

第6 環境に配慮した事業運営

(14) 環境対策

現状と課題

〈CO₂排出量の削減〉

水道水をお届けするためにポンプを稼働させるなど多くの電力を必要とし、都内における使用電力量の約1%に相当する年間約8億キロワットアワーの電力を消費し、環境に少なからず影響を与えています。このため、独自に環境計画を策定し、省エネ機器の導入によるエネルギー消費量の削減や、再生可能エネルギーを活用した発電設備の導入など、環境負荷の低減に積極的に取り組んできました。

一方、気候変動対策に向けたCO₂排出量の削減は世界的に喫緊の課題であり、電力の大量消費者として積極的な取組が求められています。特に、脱炭素社会の実現に向けた世界的な目標達成のため、東京都及び埼玉県CO₂排出量の削減義務（目標）^(※)はより高い水準になっていきます。削減義務（目標）を確実に履行し、社会全体でのCO₂排出量の削減に貢献するため、これまで以上の取組が必要です。

〈健全な水循環と豊かな緑の保全〉

水道事業は貴重な天然資源である水を用いて事業活動を展開しています。このため、水道水源林や玉川上水の保全整備等を通じ、健全な水循環と豊かな緑の保全に取り組んできました。

しかし、気候変動の影響、森林の整備を進めるための新たな税制の創設や法律の整備など、森林を取り巻く環境は大きく変化しています。持続可能な水道事業のため、このような変化に適切に対応しながら、水資源を守り、大切に使うことで、豊かな水を育む健全な水循環を次世代に引き継いでいくことが必要です。

目指す将来像

- 効率的な事業運営を図りながら、CO₂排出量の削減や健全な水循環と豊かな緑の保全など、環境に配慮した事業運営が実現しています。

※ 東京都及び埼玉県のCO₂排出量の削減義務（目標）

東京都環境確保条例及び埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づいた「東京都キャップ&トレード制度」及び「埼玉県目標設定型排出量取引制度」による。

具体的な取組

③⑥ CO₂排出量の削減

再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー化の推進、社会全体の脱炭素化の促進により、CO₂排出量を着実に削減していきます。

○再生可能エネルギーの導入拡大

浄水場、給水所等の施設の整備に合わせて、太陽光発電設備や小水力発電設備を導入していきます。



▲太陽光発電設備



▲小水力発電設備

(太陽光発電設備)

事項	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
三郷浄水場	施工(完了)				
多摩北部給水所(仮称)	施工	(完了)			
上北沢給水所(仮称)	施工		(完了)		
深大寺給水所		調査・設計	施工(完了)		

(小水力発電設備)

事項	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
東海給水所	施工	(完了)			
上北沢給水所(仮称)	施工		(完了)		
玉川給水所	調査・設計	施工	(完了)		
第一板橋給水所	調査・設計	施工	(完了)		
砧浄水場		調査・設計	施工	(完了)	
有明給水所			調査・設計	施工	(完了)
小右衛門給水所				調査・設計	施工(8年度完了)

○省エネルギー化の推進

- ・省エネ型の機器の導入や、高低差を利用した水運用を行うなどエネルギー効率に配慮した送配水を行っていきます。
- ・浄水場や給水所等のポンプ設備の新設・更新に合わせて、エネルギー損失が少ないインバータ制御方式等を導入していきます。

事 項		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新設	多摩北部給水所（仮称） （配水ポンプ）	施工(完了)				
	美住ポンプ所（仮称） （送水ポンプ）	施工	(完了)			
	上北沢給水所（仮称） （配水ポンプ）	施工		(完了)		
更新	三郷浄水場（高度浄水ポンプ）	調査・設計	施工	(完了)		
	三郷浄水場（原水ポンプ）				調査・設計	施工
	江東給水所（配水ポンプ）	施工	(完了)			
	上井草給水所（配水ポンプ）	施工		(完了)		
	葛西給水所（配水ポンプ）	調査・設計	施工	(完了)		
	和田堀給水所（配水ポンプ）	調査・設計	施工		(完了)	
	淀橋給水所（配水ポンプ）	調査・設計	施工			(8年度完了)
	上井草給水所（送配水ポンプ）			調査・設計	施工	(9年度完了)

○社会全体の脱炭素化の促進

- ・再生可能エネルギーなどのCO₂排出量が少ない「低炭素電力」や「東京都グリーン購入ガイド」に基づく電気を積極的に導入していきます。
- ・走行時にCO₂や大気汚染物質を排出しないZEV（※）等の非ガソリン車や電動バイクを積極的に導入します。



◎ヤマハ発動機株式会社 ◎本田技研工業株式会社

▲電動バイク
（東京都「ZEV普及プログラム」より）

事 項	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
非ガソリン車や電動バイクの導入	順次導入				

※ ZEV

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）をいう。

③7 水道水の飲用と環境に配慮した取組の促進

世界的なプラスチック削減の潮流や都庁プラスチック削減方針を踏まえ、街中の給水スポット「Tokyowater Drinking Station(DS)」を利用し、ペットボトルによらずマイボトルに水道水を給水する、環境にやさしいライフスタイルを促進するとともに、日常的な水道水の飲用行動や水道事業への理解促進を図っていきます。

○シンボリックなDSの設置拡大

- ・ 来場者数が多く利用が見込まれる都又は区市町施設等に統一的なデザインのシンボリックなDSを設置し、利用を促進していきます。
- ・ 新たに令和3年度以降に6か所設置し、都内11か所を運営していきます。
- ・ DSを通じて街中での水道水飲用をPRするとともに、環境にやさしいライフスタイルを促進します。



▲シンボリックなDS
(ボトルディスペンサー型)

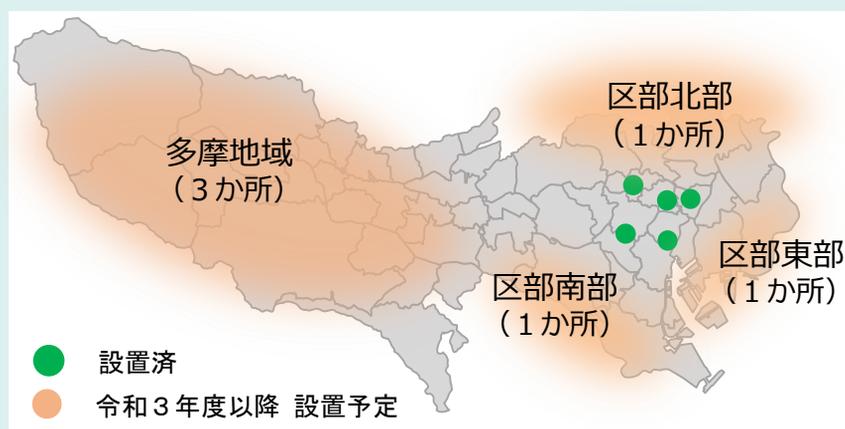


▲DS (飲み口型)



▲水道局オリジナル
マイボトル

<シンボリックなDS設置場所>



○DS紹介マップの充実

- ・ 局ホームページへの掲載件数を拡大するとともに、各所の水飲栓の写真掲載し、より分かりやすく紹介するなど、マップを充実させます。

③⑧ 水道水源林・玉川上水の保全

水道水源林を生物多様性にも配慮しながら適正に管理し、また、水源地保全の取組への理解促進や様々な主体との協働により、水道水源林の一層の機能向上を図っていきます。

また、玉川上水を都民に親しまれる貴重な「水と緑の空間」として適切に保全するため、景観等に配慮した維持管理を行っていきます。

○水道水源林の適正管理・保全【再掲】

・都民の理解を促進する取組

水道水源林特設サイトを新たに開設するほか、「水源林ツアー」を開催するなど、水道局が行っている水源地保全の取組をPRします。

また、「奥多摩 水と緑のふれあい館」の展示のリニューアルや、ふれあいのみちにサクラやツツジ等を植えるなど、親しまれる水道水源林を目指します。

・適切な管理・保全

森林整備を着実に実施するとともに、効率的な管理などのため、林道などの管理基盤を整備します。

・多摩川水源森林隊による保全活動

手入れの行き届かない民有林のうち、所有者から同意を得た場所を対象に、安全確保に十分配慮しながら保全活動を行います。

・地元自治体等関係機関と連携した水源地保全

シカによる食害対策として、都や山梨県の鳥獣保護管理部署や、地元自治体と連携して管理捕獲に取り組みます。

また、スギやヒノキの適切な間伐・枝打などの人工林の整備により、関係局と連携した花粉症対策を推進します。

○玉川上水の保全

・玉川上水を良好に保全するとともに、都民に親しまれる水と緑の空間として、水路と法面を維持していきます。

・豊かな自然を感じられるよう、玉川上水の水路沿いを散策するイベントを開催します。



▲玉川上水 馬場誠一様撮影